

新型コロナウイルス感染症対策
に係る緊急要望

令和2年9月9日

一般社団法人 長野県医師会

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急要望

一般社団法人 長野県医師会

3月以降全国に拡大した新型コロナウイルス感染第1波が、全国民による自粛努力と感染リスクに向き合いながらの懸命な医療提供により、5月下旬までに落ち着きを取り戻しました。

しかし経済活動の段階的な再開に伴い、7月以降大都市圏だけでなく地方でも第1波を上回る勢いで感染者が急増し、感染拡大に歯止めがかからない状況が続いています。第1波に比べ、感染者は20・30代が多く、無症状や軽症が多いとされていますが、感染経路不明者が増え、重症化しやすい高齢層に広がりつつあります。また、更なる爆発的な感染拡大の可能性も否定できません。

長野県内においては、7月下旬以降感染が急拡大し、8月下旬は2週間で100人を超える感染者が確認されるなど、まさに第2波真っ只中の大変憂慮すべき状況です。収束が見通せない中、県民の不安は増しております。

第2波の早急な収束に向け、県内の医療機関は引続き緊張感をもつて的確な医療提供に努めますが、県内において実効性のある医療提供・検査体制となるよう下記のとおり緊急に要望します。

記

1 新型コロナウイルスの検査体制の強化と検査対象者の拡大

感染者が急増する中、感染者の早期発見と早期対応のためには、PCR等検査及び抗原検査体制の更なる拡大・充実が必要です。医師が必要と認めた検査が、速やかにかつ確実に実施可能な体制を構築すべきと考えます。

広域圏ごとに地元医師会も協力し設置した「検査センター」は、準備期間も短く地域によるサービスのばらつき（開設日や時間、医師等の報酬額等）が見られます。今後の検査体制の向上のため、県としてこれまでの各センターの運営方法を検証し、課題等を共有できるよう要望します。

感染拡大防止のため検査対象者を拡大すべきですが、当面検査能力に制約があることからクラスター感染リスクや重症化リスクを踏まえ、医療機関、高齢者・障がい者施設などを優先して検査対象とする体制と予算措置を要望します。

県内の検査機関や医療機関の検査能力は拡充されてきましたが、現状において県外民間機関へ検査の一部を委託しています。全国の感染急拡大によっては県外民間機関での検査はできなくなる可能性がありますので、県内医療機関の検査能力の拡充支援を含め

検査能力の更なる拡充を要望します。

2 季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時感染拡大時の対応

新型コロナの感染に歯止めがかからないままインフルエンザの流行期に入った場合、医療現場はどう対応すべきか、現時点で指針等はなく大変不安な状況にあります。現在、国や感染症学会等で両感染症が疑われる患者への検査や治療の在り方や医療現場の対策などについて検討が進められており、早急に示されるよう期待しております。

そんな中、今冬はインフルエンザの感染予防のため、従来にも増してインフルエンザワクチンの需要が高まることが予想されます。インフルエンザワクチンの十分な確保と、ワクチンの早期接種の呼びかけなどによる集中の緩和など効率的なワクチン接種を県民、関係者に周知願います。

また、新型コロナ抗原迅速診断キットによる検査や唾液検体を用いた PCR 等検査が保険適用されましたが、県内医療機関において検査器具が十分かつ迅速に確保できるよう、県として医薬品卸業者等へ協力要請するなどの対応をお願いします。

3 感染防護具の確保と安定供給

医療従事者は感染リスクに向き合いながら医療を提供しており、感染防護具の確保は医療提供の大前提であるとともに、ひとたび院内感染が発生すれば地域医療提供体制の崩壊に繋がります。また、現在進めている行政検査の集合契約により検査協力医療機関の増加が見込まれ、感染防護具はこれまで以上に確保する必要があります。

これまでの県の感染防護具の備蓄は、「災害用医薬品・衛生材料備蓄品リスト」によっていますが、今後は大規模な感染症も想定した備蓄の強化を要望します。

また、感染防護具の市場への供給は一時より改善されていますが、医療現場では特に N95 マスク、医療用ガウン等の不足を懸念する声も多く、非常時には今後増加が見込まれる検査協力医療機関へもスムーズに供給されますよう要望します。

4 感染者情報の共有による感染拡大防止

医療機関は、県等から発せられる感染者情報をもとに地域の感染リスクを判断し自院の医療提供体制や入院患者への面会制限等を検討しています。感染者情報は個人情報であり開示に一定の制限があることは理解しますが、感染拡大防止策の迅速な実施の観点から、医療関係者には所在する 2 次医療圏内の感染者情報の共有について検討いただきたい。

また、医療機関から保健所への情報提供を迅速かつ的確に行うため、医療機関と保健所を速やかに繋ぐ連絡網の構築を要望します。

5 県民の受診控え等による健康への影響

感染第1波において、県民は医療機関での感染を危惧し予防接種や必要な受診を控える傾向が見られました。予防接種や必要な受診を控えることは疾病の発生と重篤化が懸念され、県民の健康に深刻な問題を引き起こす可能性があります。

県医師会では、適切な予防接種や受診について県民にわかりやすく広報するなどの取組を始めましたが、県としても県民の健康のため同様趣旨の広報などの取組を要望します。

6 感染者等への誹謗中傷対策の推進

感染者の確認により感染者や医療機関、医療従事者等への誹謗中傷や誤った情報による風評被害が発生しています。感染の可能性は誰にもあります。また医療従事者は感染リスクに向き合いながら懸命に奮闘しています。

県では既に「新型コロナ関連人権対策チーム」を設置して対策に取り組んでいただいているところですが、正確な情報発信と啓発を更に強力に推進していただきますよう要望します。

7 医療機関への経営支援

医療機関に対する感染症防止対策や機能強化のための設備投資や施設改修に係る費用への助成が、国の第2次補正予算や県の6月補正予算において措置され感謝いたします。医療機関においては早急な整備が必要ですので、迅速な事業実施（支援）をお願いします。

県民から求められる医療提供体制の構築は医療機関の使命であり、医療機関は連携してそれに邁進していますが、感染第1波において、県民は医療機関での感染を危惧し予防接種や必要な受診を控える傾向が見られ、医療機関はかつてないほどの大幅な減収に苦しんでいます。特に小児科、耳鼻咽喉科の減収は大きくなっています。また、これまで以上の感染防止対策の実施も経営を圧迫し、全国的には事業継続が困難となった医療機関も発生しています。このような状況が長期化すると地域の医療提供体制の維持すら懸念される状況にあります。

第2波・第3波の規模や事態の長期化など状況に応じた経営支援策の実施を要望します。

8 医療・介護従事者の確保

新型コロナの感染拡大に伴い医療機関や医療従事者に対する誹謗中傷、風評被害が見られる一方、医療関係者への感謝・支援の声も多く聞かれ、医療従事者のモチベーションの維持に繋がったことも事実です。

そのような中、国の第2次補正予算や県の6月補正予算で医療・介護従事者への慰労金が措置され感謝いたします。一日も早い事業実施（支援）をお願いします。

コロナ禍において県外では応援の人手が足りず医療や介護サービスが行き届かなくなった事例が発生しています。職員が不足している高齢者福祉施設等に応援職員を派遣した場合の経費負担については県において助成制度を措置いただき感謝するところですが、実際に派遣を求める場合は、派遣元の確保が最大の課題です。県において職員派遣の仕組みづくりを構築するよう要望します。